

# 令和8年度緊急物資配送用ドローン保守委託業務仕様書

## 1 目的

この仕様書は、緊急物資配送用ドローン（以下「ドローン」という。）の常時安定稼働の維持と適正な管理を行うために実施する令和8年度緊急物資配送用ドローン保守委託業務（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書において、委託者を以下「甲」といい、受託者を以下「乙」という。

## 2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

## 3 基本的事項

乙は、本業務をこの仕様書に基づき、誠実に実施するものとする。また、乙は本業務の実施に当たって、対象機器の技術情報を必要とする場合は、その技術情報を有する企業との折衝を乙の責任において行うものとする。

## 4 実施計画書

乙は、この契約締結後速やかに保守業務実施計画書を作成し、甲に提出するものとする。

## 5 業務内容

乙は、本業務を、原則として、土、日曜日及び祝祭日を除き、平日の午前9時から午後5時までの間に実施するものとし、これ以外の時間帯に実施の必要がある場合は、事前に甲の承認を得て実施するものとする。

業務内容については、以下の（1）から（3）のとおりとする。

### （1）保守対応（故障受付、故障1次切り分け、修理の手配、問い合わせ）

#### ア 対象機器

1式（別表1のとおり）

#### イ 業務内容

（ア）対象機器の故障の連絡を受け付け、故障内容の調査・1次切り分けを行うとともに、修理の手配を行うこと。

なお、修理に必要な部品等に係る費用については、甲の負担とする。

（イ）故障した対象機器の引取り及び修理後の納品は、原則、別表の保管場所とする。

なお、引取り及び納品の方法については、甲乙協議の上、定めるものとする。

（ウ）対象機器の設定、操作方法等に関する問い合わせ対応を行うこと。

（エ）ドローンの飛行における国土交通省への飛行許可・承認申請書の作成及び提出等、必要な事務手続きを補助すること。

(2) 月次保守点検の内容

ア 点検対象機器

1 式 (別表 1 のとおり)

イ 点検回数

12 回 (乙による月次点検)

ウ 点検項目

(ア) 点検対象機器の外観確認

(イ) 点検対象機器の清掃

エ 点検場所

点検場所については、別表の保管場所、乙が所有する施設等、安全性が確保された場所を選定することとし、甲乙協議の上、定めるものとする。

(3) 操作講習

ア 業務内容

ドローンを安全に飛行させるための動作確認や操作方法等の実技や、GCSアプリを用いたドローンの自動飛行ルートの設定方法を、4時間以上実施すること。

なお、受講者及びについては、1組6名程度とし、最大2組まで受講できること。

イ その他

操作講習の開催日時及び場所等については、甲乙協議の上、定めるものとする。

なお、操作講習の開催場所については、県が所有する施設、乙が所有するドローン専用の施設等、安全性が確保された場所を選定すること。

6 業務報告書

乙は、本業務で実施した内容を明記した実施報告書(任意様式とする。ただし、同報告書には実施者名及び実施日時を記載すること)を業務完了後、速やかに甲に提出する。

7 その他

本特記仕様書に記載のない事項及び本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合には、甲乙協議により定めるものとする。

【別表 1】

対象機器

NO	品名	機器	数量	保管場所（※）
1	ドローン本体 1 式 (株式会社プロドローン PD6B-Type3)	ドローン本体（無人航空機）	1 台	高知県危機管理部 危機管理・防災課
2		送信機（プロポ）	2 台	
3		物資配送用 BOX	1 箱	
4		タブレット（iPad） ※インストールされている アプリケーションを含む	1 台	
5		モバイルルーター	1 台	
6		バッテリー充電器	4 台	
7		リチウムイオンポリマー バッテリー	16 台	
8		バッテリーチェッカー	1 台	
9		風速計	1 台	
10		機体収納ケース	1 台	
11		タブレット（iPad） 収納ケース	1 台	
12		バッテリー収納ケース	2 台	
13		送信機（プロポ）収納ケース	2 台	
14		ツールキット	1 式	
15	発電機 (株式会社やまびこ IEG2500)	ガソリンエンジン発電機	1 台	

※保管場所は、甲乙協議の上、甲が指定する場所、乙が管理する場所等に保管できるものとする。